

発注情報詳細（公募型プロポーザル）

	方 法	公募型プロポーザル
	件 名	新たな財務会計システム（予算執行システム）構築及び提供業務
	履行場所	横浜市財政局財政部財政課ほか
	履行期間	契約締結日から令和 16 年 3 月 31 日まで
プロポーザル参加資格	種目	種目「316：コンピュータ業務」の細目「A：ソフトウェア開発・改修」 又は種目「402：一般賃貸」の細目「A：コンピュータリース」 又は種目「402：一般賃貸」の細目「E：その他リース」
	所在地区分	－
	その他の条件	<p>本プロポーザルの提案資格を有する者は、次に掲げる条件を全て満たした分担履行方式による特定共同企業体（当該業務を共同連帯して行うことを目的に、当該プロポーザルを種目及び細目別に分担した者が構成員となって結成した共同体。）又は単体企業とします。</p> <p>(1) 提案者が特定共同企業体である場合の構成 特定共同企業体を構成する者（以下「構成員」という。）は原則として2者以内とし、構成員は1者で資格条件を満たすことも可とします。</p> <p>(2) 構成員の資格条件 ア 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。 イ 令和 3・4 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において上記のいずれかの種目及び細目の登録を認められている者であること。ただし、参加意向申出書を提出した時点で、上記名簿について申し込み中であり、受託候補者を特定する期日までに登録が完了する場合はこの限りではない。 ウ プロポーザル参加意向申出書の提出期限から受託候補者特定の日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。 エ 特定共同企業体の各構成員は、他の特定共同企業体の構成員になることはできない。また、特定共同企業体の構成員は、単体企業として参加していないこと。 オ 種目「316：コンピュータ業務」においては、財務会計システムの導入実績を有する者であること。種目「402：一般賃貸」においては、システムの提供業務の実績を有する者であること。</p> <p>(3) 単独企業の資格条件 上記（2）アからオまでに掲げる資格条件を全て満たしている者であること。</p>
参加意向届出書	提出方法	(1) 電子メール (2) 郵送又は持参 (データ容量等の理由により、メールでの提案書の提出が困難な場合) (郵送の場合は簡易書留または書留とし、期限までに到達するよう発送してください。)
	提出期限	令和 3 年 5 月 25 日（火）午後 5 時まで（必着）

	提出先	電子メールアドレス：za-newzaimu-sys@city.yokohama.jp 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市役所財政局財政部財政課（横浜市役所12階） TEL 045-671-2237 稲葉、本間
	参加資格確認結果通知	令和3年5月31日（月）電子メールで発送
	プロポーザル関係書類提出要請書	令和3年5月31日（月）電子メールで発送
	提案書作成要領	当Webページに掲載
質問書	提出方法	提出先に記載した電子メールアドレス宛に次のとおり提出してください。 (1)Word形式で質問書（様式4）を添付（質問ごとに簡潔な箇条書きとすること）としてください。 (2)電子メールのタイトル（件名）は次のとおりとしてください。 【質問書】新たな財務会計システム（予算執行システム）構築及び提供業務（貴社の社名） (3)電子メール本文には、貴社の社名、所在地、代表者氏名、担当者名、電話番号、メールアドレスを明記してください。
	提出期限	令和3年6月8日（火）午後5時（必着）
	提出先	横浜市財政局財政部財政課 担当 稲葉、本間 電子メールアドレス：za-newzaimu-sys@city.yokohama.jp
	回答送付日	令和3年6月18日（金）（予定）
	回答方法	電子メールで送付
提案書	提案方法	(1)電子メール (2)郵送又は持参 (データ容量等の理由により、メールでの提案書の提出が困難な場合) (郵送の場合は簡易書留又は書留とし、期限までに到達するよう発送してください。)
	提出期限	令和3年7月12日（月）午後5時（必着）
	提出先	電子メールアドレス：za-newzaimu-sys@city.yokohama.jp 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市役所財政局財政部財政課（横浜市役所12階） TEL 045-671-2237 稲葉、本間
	ヒアリング実施日	令和3年7月下旬～8月上旬（予定） ※詳細日時、実施場所等の詳細につきましては、提案書をご提出いただいた後に、別途お知らせします。
	支払条件	（前金払）しない （部分払）する
	担当課	横浜市役所財政局財政部財政課（横浜市役所12階）担当 稲葉、本間 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 電話番号 045-671-2237 / FAX番号 045-664-7185 電子メール：za-newzaimu-sys@city.yokohama.jp